

いすみ鉄道株式会社国吉駅売店等設置・運営事業提案書作成要領

1 趣旨

本要領は、「いすみ鉄道株式会社国吉駅売店等設置・運営事業」に係る公募型プロポーザル提案書の作成において、いすみ鉄道株式会社（以下「当社」という。）が必要とする条件等を定めるものである。

2 店舗設置条件

(1) 店舗の設置は、事業者の責任により行うこと。また、現状設備への追加及び改修が必要な場合は、当社と協議の上行うこと。なお、現在、店舗予定地に保管されている陳列棚については事業者が利用可能である。

(2) 各種工事及び店舗開業に必要な検査、届出、許可等は、事業者が行うこと。

(3) 店舗の運営に係る光熱水費（電気・上水道・下水道使用料）は事業者の負担とし、毎月使用量に応じた実費を当社へ納入すること。なお、冷暖房設備については使用可能となっており、その使用料金は別途協議して定めるものとする。

(4) 電話・インターネット回線については、当社が設置済みで事業者が利用可能である。この使用料金は別途協議して定めるものとする。

(5) 添付図面

- ① 配置図
- ② 売店等平面図

3 提案書様式

(1) 表記言語等

使用する言語は日本語、金銭の支払に用いる通貨は円、計量単位は計量法（平成4年 法律第51号）に定めるものとする。

(2) 書類様式

- ① 表紙
- ② 様式は自由とし、下記4提案書の項目について記載すること。
- ③ 用紙サイズはA4判とし、10ページ以内とする。

ただし、図面等についてはA3判も可とする。その場合はA4サイズに折り込むこと。

また、参考パンフレット等の提出についてはページ数に含まないが、最小限とする。

(3) 提出部数

10部（正本1部、副本9部）提出するものとし、正本の表紙には、社印・代表者印を押印すること。

4 提案書の項目

次の項目について、内容の可否及び詳細について記載したものを提出すること。

(1) 事業の基本概念

売店等運営の考え方・コンセプトについて（具体的な内容）

(2) 設置売店等の概要

- ① 営業時間
- ② 店舗のイメージ図、平面レイアウト
- ③ 設置設備の機器表（能力、容量等）
- ④ 電気・給排水設備等図面（既設設備の改修を要する場合）
- (3) 提供商品（価格設定を含む）
 - ① 基本的な商品メニュー（パンフレット等でも可）
 - ② 国吉駅売店に特化した商品（いすみ鉄道関連商品を含む）
 - ③ 地元業者との販売連携の可能性について（地元店のお弁当・お菓子、輸入菓子、駅弁など）
 - ④ ファーストフード商品メニュー
 - ※ 酒類（ノンアルコール飲料含む）、たばこ等、当社が適さないと判断するものは販売不可とする。
 - ※ 裸火の使用は禁止とする（協議可能）。
- (4) 提供サービス
次のサービスの有無、利用可能な場合の詳細（利用一覧）
 - ① セルフレジの設置
 - ② ごみ箱の設置
- (5) その他のサービス
- (6) 従業員
 - ① 組織図（指揮命令系統）
 - ② 従業員の確保（地元雇用等）
 - ③ 従業員の教育方針
 - ④ 苦情処理体制等
- (7) 衛生管理・品質管理
 - ① 食品の衛生及び品質管理
 - ② 従業員の衛生管理
- (8) 事故時、大規模災害時の対応
 - ① 損害等が生じた場合の賠償
 - ② 事故時の体制
 - ③ 大規模災害時の当社への支援内容
- (9) その他の提案（独自提案・他社にはない特徴等）

5 使用料

店舗の使用料率を使用料提示書（様式6）に記入し、提出すること。ただし、本店舗営業開始までの間は、これを免除する。使用料は、店舗の売上額（月額税込）に使用料率を乗じた額に、定額の賃借料（2万円）を加えた額とする。

使用料＝（店舗売上額×店舗使用料率）＋20,000円（賃借料）

なお、使用料率の下限は10%とする。

6 担当部署

〒298-0216 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜264番地

いすみ鉄道株式会社経営企画部総務課

TEL：0470-82-2161

E-mail：mail@isumirail.co.jp